

## こぶしのオ

### 1

### 本物の民主主義をくにたちに実現しよう

1999年7月31日発行[連絡先]国立市東2-27-24 D-301 tel/fax:042-574-2646

#### 一人会派をつくりました 会派名は「こぶしの木」です

このこぶしの木は、谷保にある知的障害者施設「滝乃川学園」 の隅に立っている大きな大きな古木です。下には湧き水があふ 美しい小川が流れています。近年、ホタルもとびかうように なりました。この豊かな自然が今、大きな都道建設のために失わ れようとしています。自然といのちの象徴としての「こぶしの を、議会のなかで守り、育てていきたいと思います。

休んでいらっしゃるお年より、小 がいるのだろうか。具合が悪くて なさいとアドバイスを受けた。平 その人に語りかけるつもりで話し 日の午前中に家のなかにどんな人 にいる特定の人をイメージして、 井上スズさんから、建物のなか つじ、つじでマイクで話をする。



# 私の決意

生きる権利を市民の手で

守り続けていくために 和

「いのちが一番大事であるという さい赤ちゃんのいる人.....、そう だということ。 いのちのなかには まとまったことに気がついた。 の言いたいことが一つにスーッと 以上で続けた。最終日、 いう人に話しかけようと決めた。 こと。いのちに重い軽いはないの 私が一番言いたかったことは、 そういう語りを七日間、百ヶ所 私は自分

いました。 とができました。ありがとうござ の票を得て(一票は私が私に入れ た票です) 第一位で当選するこ 皆さまのお力により、一六六七

# 臨時市議会開催

自然も含まれるのだということ」

## l J ょ いよ議員活動の開始です

り、議員の顔ぶれも変わったわけ 動が始まりました。市長も変わ 寧な説明を受けてもやはりわから だけではよくわからず、さらに丁 算書にしても、見ただけ、聞いた たこと」の連続です。予算書や決 ての議会活動。 日々、「 知らなかっ ですが、何より私にとっては初め 五月一日から新議員としての活 です。私が知らなかったことは、

世界だなと思いました。 らしとは、かなりギャップのある です。今まで自分が生きてきた暮 先例なども理解するのにやっかい ないものもあります。法令・例規・

わるさまざまな問題の源があるの なかに確実に私たちの生活にかか しかし、これらの数字・規則の

私は、いのちを守る」議員とし

が、市民の皆さんと切り開いてき もってわかった瞬間であった。 は立候補したということを、身を た林道を拓き続けていくために私 てしまう。今まで井上スズさん けていかなければすぐになくなっ 視点で議会で発言し、たたかって いくという決意ができたと思う。 てやろうと決めた。その時、弱者の 生きる権利は市民の手で守り続 かれ、 任委員会委員の選任などがあり、 見たこと、知ったことを、できる ないことと思います。自分の目で あっという間に決まりました。 の選挙・選任 つけなければと思います。 だけわかりやすく伝える力を身に 多分、多くの市民の皆さんも知ら あっという間の正副議長等 五月一八日、市議会臨時会が開

智恵子議員(つむぎの会)に投票 しました。

常任委員会は福祉保険委員 会に入りました

および市民部 (保険年金課)の所 福祉保険委員会の所管は、福祉部 は福祉保険委員会に入りました。 査委員会に所属することになり 公社評議員と国立市療育事故調 機関等委員では、国立市土地開発 管に関する事項です。また、諮問 常任委員会委員の選任では、 私 なみに私は、議長には小沢靖子議

員(日本共産党) 副議長には池田

副議長は、やはり一四対一○で斎 文夫議員(自由民主党)が選ばれ、

議長選挙では、一四対一〇で関

議長・副議長の選挙、

各常

藤安由議員 (公明党)でした。ち

## 六月議会

# 質しました教育行政のあり方を

## 代表質問]

六月七日から六月二四日まで定

問をしました。
問をしました。
の本会議で上原市長の施政方針表の本会議で上原市長の施政方針表の本会議で上原市長の施政方針表のを議で上原市長の施政方針表のを議で上原市長の施政方針表の表演で上原市長の施政方針表

いる。

され、また強行されようとしてうな法律の制定が次々と強行うな法律の制定が次々と強行うな法律の制定が次々と強行いると思う。戦前に戻る進んでいると思う。戦前に戻る

自治意識の表れであると思う。というでは、市民自治・市民参加・情報公開を民自治・市民参加・情報公開を民自治・市民参加・情報公開を民は選択した。これは、こうい民は選択した。これは、こういたちで決めて乗り越えていきたたちで決めて乗り越えていきたちで決めて乗り越えていきたちで決めて乗り越えていきたたちで決めて乗り越えていきたたちで決めて乗り越えている。

市長として教育の自治をどのよいといった。上原市長は、市長と会って保育行政を問いたいとと会って保育行政を問いたいとと会ってじかに市民と会おうとしいう中味が含まれていたが、前市長はついに市民と会おうとしなかった。上原市長は、市長と会おうとしたいというこのような市民の選択の確かさを私は評価にはどのように対応するのか。

平和施策について、憲法九条にでいる。それぞれ次のようなものでは、それぞれ次のように考え、また、平和を守るためになすべまた、平和を守るためになすべきことは何と考えているか。

地方自治の主役は市民である。いた。

五点につき質問しました。

ループの活動などはすばらしいも

の役割である、として医師派遣を

教育委員会の答弁は、「市民グ

一人の意見を聞き、知恵と経験 を借りるつもりである。そのと きには職員も同席して、市民と の意思疎通をはかりたい。必要 があれば、陳情者とのワーキン ググループをつくって、問題解 に学びたい。教育の自治の歴史 に学びたい。教育の自治の歴史 こされるよう、教育 の自治権確立のために努力する。具体的には、教育委員会の る。具体的には、教育委員会の る。具体的には、教育委員会の

て考えていきたい。

で考えていきたい。

を加で進めていきたい。

が戦争。武力によって紛争が

が戦争。武力によって紛争が

が戦争。武力によって紛争が

が戦争。武力によって紛争が

# 一般質問]

の活動・考え方を中心に、以下の人一時間です。

私は、今回は教育問題に絞っ
人一時間です。

一般質問その

うにしていくのか。 践してきたか。また、今後どのよのなかで、具体的にどのように実

立っての質問です。とが一番大事であるという視点にを具体的に保障していく、そのこで、ひとりぼっちの子どもの権利者の問題であり、クラスのなかおうことは、マイノリティ、少数イラどもの権利条約を実践すると

というものでした。というものでした。というものでした。というものでした。市内小中学校教育の目標および指導方針に学校教育の目標および指導方針に学校教育の目標がよび指導方針における人権尊重教育の推進を、六おける人権尊重教育の推進を、六はいうものでした。

一般質問その

うに考えているか。

そうした見地からの質問です。 である子もない子も一緒に交流できる地域活動をどのように交流できる地域活動をどのように でいらないとうとが、教育委員会の でからないようとが、教育委員会の であると私は考えています。 であると私は考えています。

ていませんでした。いう抽象的なもので、答弁になっのであり、支援していきたい」と

です。市民のなかに障害のある人でしまうようなことが起こるとです。障害のある子もない子も共にす。障害のある子もない子も共にず。障害のある子もない子も共にず。障害のある子もない子も共にす。障害のある子もない子も共にす。市民のなかに障害のある人を自然にサポートする感覚を意識を自然にサポートする感覚を意識を自然にサポートする感覚を意識を自然にサポートする感覚を意識を自然にサポートする感覚を意識を自然にサポートする感覚を意識を自然によります。その時にそれまである。

般質問 その

うに対応するのか。
8日光移動教室について、どのより連から引き続き要望の出てい

件を整えることは大切な教育行政 いまって日光移動教室、への同行医 いられない」という主治医の見解 の事実を重く受け止めたP連は、 によって日光移動教室への参加を によって日光移動教室への参加を によって日光移動教室への参加を に、だれもが平等に参加できる条 に、だれもが平等に参加できる条

算をつけていません。 復活する要請を教育委員会に提出 に九九年度も医師派遣のための予 会は、議会での陳情不採択を理由 していました。しかし、教育委員

いましたが、この段階では前向き 出ました)。 の答弁はありませんでした (しか 育委員会は反省・総括したかを問 とから起きたこのような事実を教 前向きに検討していくとの回答が て、来年度に向けて、医師派遣を 私は、医師派遣を取り止めたこ 後日、山本議員の質問を受け

づかないでいることに強い憤りを もかかわらず、ことの重大さに気 覚えました。 かった教育委員会が、一年経って まで知らされなかったこと、この もたち・保護者・教師が一番最後 されねばならなかった現場の子ど 点につき民主的プロセスをふまな して、そのことを一番初めに知ら 私は、医師派遣の取り止めに関 再三の要望・議会での指摘に

## 般質問

ついて。 学式における教育委員会の対応に 校卒業式および一九九九年度同入 九九八年度国立市立小・中学

月の卒業式および四月の入学式に、 国立市立小・中学校の九九年三

> 職・学校指導主事が動員されてい べての小・中学校に管理職を派遣 ら (早いところでは朝五時三〇分 国立市教育委員会は、当日早朝か 以来の前代未聞のことです。 ます。国立市教育委員会始まって から)状況把握ということで、す しました。 教育委員会の全管理

ました。 育の根底にかかわるものであると 事実は、これまでの国立市の教育 くの混乱が生じました。私はこの の歴史に泥を塗るものであり、 の思いから、 このことによって、 以下の三点を質問し 教

上村和子議員に

学式とそれぞれについて具体的 学校名・派遣時間を、卒業式・入 派遣した管理職名と、派遣した 経過を説明してほしい。 なぜ派遣したのか、その理由と に回答してほしい。

たのか。 が、どのような結果が報告され 目的は状況把握ということだ

は次のようなものでした( は省 これに関する教育委員会の答弁

に関しての答弁

運営に関する法律二三条第五項 および地方教育行政の組織および いては、地方自治法一八〇条の八 教育委員会の職務」という規定、 教育委員会と学校との関係につ

各学校で多 得て一位で当選しました。 えました。おかげさまで一六六 現しよう」と、市民= 有権者に訴 動や地域での障害をもつお子さ 村和子さんを推薦し、雨の多 七票というたくさんの御支持を んは、十年余にわたり、PTA活 運動をやりました。上村和子さ かった七日間、一生懸命に選挙 た体験を生かし、公約の主題を ん達との交流活動から学び取っ 本物の民主主義をくにたちに実 今年四月の統一地方選挙に上

の独自性を問う きく「教育委員会 月一〇日でした。 会の一般質問は六 とって初の定例議 質問の通告は、大

情報公開を!

体的に五項目について質問され ました。質問の内容は、敗戦後、 というもので、 教育委員会が制度化されて以来 具

わずみんなで拍手しました)。 視点で問題を取り上げ、多勢の 傍聴者の見守るなか、しっかりと の国立の教育の歴史から掘り起 ちんとした一般質問でした (思 こし、教育の自治・子供の権利の 時間にわたり質問されました。 初めてとは思えないほど、き

ほ んものの市民参加と ない、 はこれを伝え聞いて、 あったということです。この事 のではないかと、議長に相談が 問したことについて問題がある について関議長は、六月一四日 一般質問は議員固有の

の公務にプライバシーの適用は 教委の管理職を派遣した実態に の会派代表者会議のその他の議 毎の派遣管理職員の職務名を質 ついての項がありました。各校 題にとり上げたといいます。私 公務員

小・中学校の卒業式・入学式に、

を明らかにして意見を求めまし ととして、支持者に三役人事名 思います。上村議員は当然のこ 前通りの手続きをふんだものと いて説明します。上原市長も、従 提案前に、各会派に該当者につ 論は行なっていません。市長が 件について、慣例として質疑討 りに、上原市長は提出を見合わ る予定でしたが、会期末ぎりぎ 案件が追加議案として提出され た。案のなかに市民としては納 せました。 国立市議会は人事案

ざるを得ませんで 声もありまして、 上原市長を推薦 として窮地に立た 与党議員の一人 した上村議員は、

得できないという

井上スズ(上村和子と歩む会代表)

権利で、いたずらに他は介入し 取り上げる非民主性を、私は問 関議長に公開質問状を提出しま を確かめるために、六月二五日、 会全体で確認する必要があるの てはいけない、という原則を議 ではないかと、裏での事実経過 た。本人の発言できない場で たわけです。

ところで上村議員の質問のな 教育委員会が今年の市立 ました。六月議会の会期中に、三 国立市長に上原公子氏が選ばれ 役 ( 助役・収入役・教育長 ) 人事 うていくつもりです。 上村和子さんの当選と同時に、

ばれ同格・対等です。市長のやり員は、個々に直接有権者から選 政をチェックする審議機関の議 は早くも、厳しい試練に遭遇し 合、議員はどうするか。上村議員 たい案に市民が賛成できない場 行政執行の自治体の長と、

変えようと期待した市民にどう となく上村議員をみなさんと支 応えていくか、真実を見誤るこ えていきたいと思います。 情報公開と市民参加でまちを

「教育委員会の職務権限」という規 定がある。

(イ)そのなかで、小・中学校が編 理・執行の権限と責任を有して 成する教育課程に関しての管

(口)学習指導要領によって編成 ( 八 ) 一九九九年一月二一日付「卒 という通知文を各小・中学校長 旗・国歌の取り扱いについて」 業式および入学式における国 適正に実施されているかどう 実施される卒業式・入学式が に通知している。 指導・助言する責任がある。

(二)混乱が起きないよう派遣を 願いたいという校長会の申し合 わせを受けた。

(ホ)学習指導要領にのっとった 員を各学校に派遣した。 るために、教育委員会事務局職 れているかどうか状況を把握す 卒業式・入学式が適正に実施さ

掲揚があったとの報告があった。 三校の学校の校長から、国旗の 私の意見》

に関しての答弁

の権利条約の批准の促進を求める た、国立市議会のなかで、子ども 尊重の教育をあげています。ま 子どもの権利条約に基づき、 第一に、日本国憲法・教育基本法・ 国立市も東京都も、基本方針の 人権

意見書が出されています。 このな 指摘されているのです。 うことが、国立市議会のなかでも まったく違った方向性であるとい ます。つまり、子どもの権利条約 うとしている」という一文があり 別・選別・管理教育が強められよ かに、「 新学習指導要領 による差 の尊重と学習指導要領の本質は

今も生きている意見書の通り、 てほしいと思います。 にまかせ、尊重する」を守り続け もに、市議会のなかで採択されて れている国立の卒業式・入学式 人を主役にしたすばらしい自立の 精神に基づき、子どもたち一人一 は、まさに、子どもの権利条約の 学校行事は、学校の主体的判断 歩の式であることを認めるとと 国立市教育委員会は、今行なわ

容です。

般質問 その

と申したて、いまだに実現してい は、今の要約記録で不都合はない 討の必要ありとしながらも、結局 てきた提案です。教育委員会も検 いうこの質問は、井上スズさんが 録(全言記録)を出してほしいと 八年ほど前から、ずっと言い続け 教育委員会のきちんとした会議 教育委員会の全言記録について

ないものです。

ていくかを決定する、とても大切 立市の教育をどのような方向にし きであるというのが、私の質問内 そのようなシステムづくりにすべ 報公開を方針としています。 ぜひ ラス張りにしていくことが必要で でいつでも見ることができる、 れたものが、図書館や公民館など 録として全言記録と資料も添付さ 常市民が見たいときに、正確な記 録は、情報開示請求なしでも、日 なものです。 そのきちんとした記 全言記録に切り替えるとともに、 市長も変わり、市民参加・情 ゛ガ

委員の皆さんと具体的に話し合っ 弁は、このことについては、教育 ます、というものでした。 て、次年度の予算に向けて検討し これに対する教委(次長)の答

## 介護保険認定 查会条例

する条例案が提出され、可決され するための「国立市介護認定審査 タートします。その対象者を認定 会」の委員の定数を二〇人以内と 介護保険制度が来年四月からス

あり、その委員を選ぶに当たって 段階の審査に当たる重要なもので 私は、「認定審査委員会は最終

ひ行かねば!

も実りの多い一日でした。 またぜ

が、ヤジは良くないというので 黙っていました。ともあれ、とて

に言われたくない」と思いました

席だ」などと言われるし。「あんた

は拍手した位で怒られるなんて

..。 凹議員には「品のない傍聴

アリといった感じなのに、傍聴人

勝手に席をはずすなど何でも

教育委員会における審議は、

玉

う慎重にやってほしい」と注文を は、それにふさわしい人を選ぶよ つけて賛成しました。

### 陳 情

情が提出されました。 ようとする市の計画に反対する陳 ボール場および公衆便所を設置し 中ふれあい公園」内にゲート

りました。 ました。陳情は多数決で継続とな と、趣旨採択の立場で意見を述べ 声を聞き話し合うべきである』 かったところに問題があり、九四 会を開くなどの対応をしてこな しなければならない。 市は住民の 七名という地域住民の声は大事に 私は、「市が住民に対して説明

# 【六月議会傍聴記】

かった」と確信しました。それに

あの姿を見て、「この人を市議 へ送り出したのは間違いではな

しても、議員さんは、ヤジ、居眠

ほどにテンションが上がっていく られても、いやむしろヤジられる て、肝心の上村さんですが、ヤジ い、区別だ」には、不規則発言大 の医師に絡んでの「差別じゃな のです。とりわけ、日光移動教室 持者の方々に見ていただきたいも 員、彼の勇姿は、ぜひとも彼の支 ヤジ!特に元気いっぱいの凸議 た。噂には聞いていたけどすごい 賞をさし上げたい位でした。さ 初めて市議会の傍聴に行きまし

### 議会報告会

- 8月8日(日)午後1時半から4時
- にたち福祉会館(中会議室
- ・市政の現状をご報告するかたわら、 皆様のご意見をおうかがいしたいと思います。 ぜひお越し下さい。